

高齢者見守り隊

令和7年2月21日
静岡県警察本部
交通企画課

高齢者見守り隊の活動紹介

令和6年中も高齢者見守り隊による通報・保護活動を行っていただき、ありがとうございました。

高齢化の更なる進展に伴い、今後も高齢者が関係する交通事故の発生が見込まれます。

引き続き、活動への御理解・御協力をよろしく申し上げます。



通報状況《平成25年（制度発足時）から令和6年》

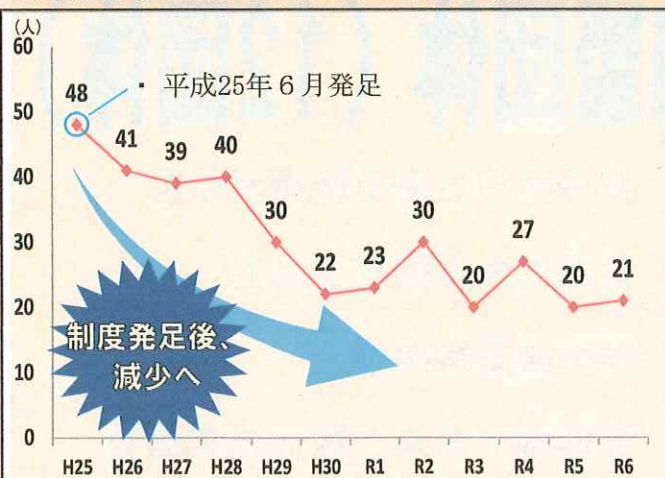
| 年 | 平成25年 6月～12月 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 合計 |
|----|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 件数 | 12 | 46 | 64 | 88 | 70 | 61 | 26 | 31 | 62 | 63 | 57 | 23 | 603 |

令和6年中の時間帯別活動事例

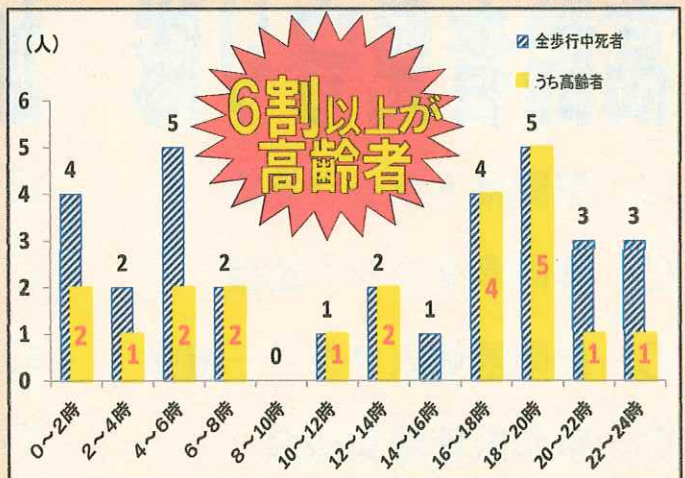
| 時間帯 | 内容 |
|------|-------------------------------|
| 午前2時 | 一人で歩いている老女を発見し、道に迷っていたため通報した。 |
| 午前3時 | 車道上に倒れている高齢女性を発見したため、通報した。 |
| 午前4時 | 道路上の縁石に座り込んでいたため、通報した。 |

高齢歩行者事故発生状況

【制度発足後の高齢者の歩行中事故死者数】



【令和6年中の歩行中事故死者数（時間帯別）】



高齢者見守り隊の皆様へ

～道路における見守り活動についてのごお願い～

■ 次のような「交通事故に遭遇しそうな方」を見かけたら、迷わず110番通報！

- 道路の中央を歩いたり、
座り込んだり、寝たりしている高齢者
- 自動車専用道路を歩いたり、
自転車で走行したりしている高齢者 等

通報の方法

- ① 110番に電話する
- ② 「高齢者見守り隊」であることを告知する
- ③ 対象者（高齢者）の発見場所・様子・服装などの特徴と、御自身の連絡先を告げる

■ 窓口業務や高齢者宅訪問を行った際は、交通安全の呼び掛けをお願いします

歩行者

- 夕暮れ・夜間には
反射材を着用する。
- 道路を横断する際は、
横断歩道を利用して、左右の
安全確認をする。

※ 横断時には、特に左からの
車に注意

自転車

- 一時停止場所や道路を横断す
る際は、一旦止まって安全確認
をする。
- ヘルメットを着用する。

ドライバー

- シートベルトを着用する。
- 夕暮れ時には早めのライト
点灯し、ハイビームを活用する。
- 右からの横断歩行者や
自転車に気を付ける。



高齢者見守り隊

加盟団体（12団体）

- 静岡県トラック協会
- 静岡県タクシー協会
- 静岡県個人タクシー協会
- 静岡県警備業協会
- 静岡県新聞販売連合会
- 日本自動車連盟（JAF）
- 明治安田生命保険相互会社
- 日本生命保険相互会社
- 静岡県薬剤師会
- 東静岡ヤクルト販売株式会社
- 中央静岡ヤクルト販売株式会社
- 西静岡ヤクルト販売株式会社